

～新学期の子どもたちの安全について～

4月に入り雪解けが進み、北海道もようやく春の気配が感じられるようになりました。子どもたちは、新しい友達や先生との出会い、新しい学習に胸を躍らせているのではないのでしょうか。

新学期は、通学以外にも外出をする機会が増えますので、不審者被害や交通事故にも十分に気をつけなくてはなりません。子どもたちがこうした被害にあわないように、各家庭で外出するときの約束ごとを話し合ってみましょう。

～子どもの安全を守る3つのポイント～

- ◆ **出かけるときは、おうちの人に!**
「どこに行くのか」「何をするのか」を必ずおうちの人に伝えて出かけましょう。誰もいないときは、手紙を書いておくのもいいアイデア!
- ◆ **連れ去りなどの被害にあわないために!**
不審者は「○○をあげる」「お母さんが事故にあった」などと巧みに声をかけてきます。知らない人に声をかけられたら、近づかずに逃げましょう。ニコニコしている人であっても油断をしてはいけません!
- ◆ **交通事故にあわないために!**
信号は青のときに渡ることを守りましょう。道路を横断するときは、左右をよく確認して車が来ていないことを確認してから渡りましょう。信号が青だからといって勢いよく走り出すことは、大変危険です。

子どもに対する「声かけ事案など」の発生状況について

下の表は、道内の13歳未満の児童への声かけ事案などの件数です。これからの季節は、冬季と比較して増える傾向がありますので、十分に注意しましょう。

※「声かけ事案など」とは、声かけ、つきまとい、身体への接触、容姿の撮影その他不安を抱かせる行為をいいます。

昨年発生した事案には、

- 狙われやすいのは 登下校時 (46.7%) や習い事などの行き帰り (29.0%)
 - 発生が多い時間帯は 14時～17時 (62.1%)
 - 発生が多い場所は 道路上 (77.3%)
- といった傾向があります。

北海道内の声掛け事案の発生状況（上段が発生件数、下段が割合）

	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	合計
平成26年	135 18.2%	187 25.2%	244 32.9%	175 23.6%	741
平成25年	121 22.0%	139 25.2%	143 26.0%	148 26.9%	551

西区

子どもの見守り

ネットワーク通信



第20号
2015年4月

編 集

西区子どもの見守り
ネットワーク会議事務局
(西区総務企画課内)
〒063-8612
西区琴似2条7丁目1-1
TEL 641-6921
FAX 612-5264



子どもを 犯罪から守る!!

防犯標語

子どもが自分の安全を守るための第一歩として
「いかのおすし」を
教えましょう!

- い**か **い**かない
※知らない人について行かない。危ないところに行かない。
- の** **の**らない
※知らない人の車に乗らない。
- お** **お**おきな声でさけぶ
※危ないと感じたら大きな声で叫ぶ。
- す** **す**ぐにげる
※人のいるところにとにかく逃げる。
- し** **し**らせる
※近くの人や家の人、学校先生、警察に知らせる。



防災情報メール配信システム

「ほくとくん防犯メール」

に登録しましょう！



北海道警察
マスコットキャラクター
ほくとくん

ほくとくん防犯メールは、登録した方のパソコンや携帯電話に以下の情報をメール配信するサービスです（配信元：北海道警察）。

地域の犯罪情報が素早く入手することができますので、地域で行う防犯活動などにお役立てください。

- 子ども・女性に対する不審者情報
- 強盗やひったくりなどの事件の発生と防犯対策情報
- 地域の安全に関する情報

【登録方法】

- ①以下のホームページにアクセス
<http://www.mmg.police.pref.hokkaido.lg.jp/>
※右のQRコードを読み取ると簡単にアクセスできます。
- ②ページ中段の「[1] 登録する」を選択
- ③指定された空メールを送付する。
※事前に「mmg.police.pref.hokkaido.lg.jp」のドメインを許可指定してください。
- ④受信したメールに記載されたアドレスにアクセス
- ⑤情報提供を希望する地域などを選択して「次へ」を選択
- ⑥性別などを選択した後、登録が完了となります。



平成26年度西区子どもの見守りネットワーク会議総会を開催しました

3月11日（水）、札幌ホテルヤマチ（西区琴似1条3丁目）で、「西区子どもの見守りネットワーク会議」の総会が開催され、加入団体の関係者約80人が出席しました。

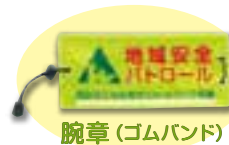
同会議は、子どもの見守りを通じて安全で安心な地域社会を実現するため、平成18年3月に設立されました。防犯、交通安全、学校などの関係団体のほか、西区内の企業や福祉施設など計150団体が加入しています。

総会では、加入団体の1つであるハツキタ倶楽部こども110番の大友さんが、同団体の活動報告を行いました。大友さんが「イベントを通して子どもたちと積極的に交流を深め、地域の大人と子どもが顔見知りになることで、いざという時に助けを求めやすい体制づくりをしていきたい」と話すと、参加者は頷きながら聴き入っていました。



パトロール用品のご案内

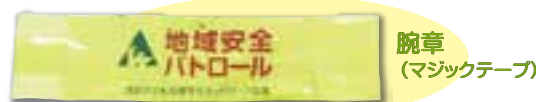
西区役所では、加入団体の皆様の活動を支援するため、見守り活動に使用するパトロール用品をご用意しています。新しいメンバーの加入などの理由により、パトロール用品を必要としている場合には、ネットワーク会議事務局までお申込みください。



腕章（ゴムバンド）



ワッペン



腕章（マジックテープ）



専用マグネットシート

西区子どもの見守りネットワーク会議への入会のご案内

Q 入会の条件は？

子どもの見守りを行う団体であれば、企業や住民組織を問わず入会できます。また、既に活動を行っている団体だけではなく、これから活動を始めようとしている団体でも入会できます。

Q 入会の方法は？

入会申請書を事務局である西区役所総務企画課に提出していただくだけで入会できます。
ご希望の団体には、活動に必要な腕章やワッペンなどのパトロール用品をお渡ししています。

Q 入会に伴う負担は？

入会によって入会金などの金銭的負担はありません。また、見守り活動の強制や報告書の提出などを求めることもありません。

お問い合わせ先

西区子どもの見守りネットワーク会議事務局（西区総務企画課内）
〒063-8612 西区琴似2条7丁目1-1 TEL 011-641-6921 FAX 011-612-5264